

税外債権徴収事務研修 実施要領

1 目的

公営住宅や水道料金、給食費、診療費、各種貸付金などの自力執行権のない公債権及び私債権の債権管理・回収の基礎を学び、裁判手続きによる強制執行の方法等、事務担当者に必要なスキルの習得を図る。

2 対象者及び定員

自力執行権のない債権（私債権、非強制徴収公債権）を扱っている職員で、実務経験が1年を超えるもの 定員32名

3 実施期日

令和3年11月1日（月）・8日（月） 計2日間

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 4階 視聴覚室

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

6 オンライン開催の可能性について【重要】

感染症拡大防止策として、オンラインでの開催に変更する可能性があります。つきましては以下の受講環境の準備を事前をお願いします。

1. 受講環境の準備

以下の環境を推奨しています。

- ・講師の声が聞き取りやすい静かな場所
- ・発表や受講者同士の会話が可能である「声が出せる」場所
- ・受講者以外の映り込みを避けることができる場所
- ・ネット環境の確認（無線環境での受講も可能ですが、回線の安定性から有線環境を推奨しています。）

2. 機器の準備

- ①パソコン（オンライン会議システム「ZOOM」）
- ②スピーカー、マイク（パソコンに備え付きのものでも可）
- ③カメラ（パソコンに備わっていれば不要）

※ 受講申込をされる際に、「10 その他」欄にオンラインでの参加が可能かどうかを必ず入力してください。

なお、開催2週間前までに開催方法について連絡する予定です。

7 研修当日持参するもの

わかりやすく解説されている講師著書「自治体私債権回収のための裁判手続マニュアル」（ぎょうせい）をお持ちの方は持参してください。

8 事前アンケート

様式「税外債権研修事前アンケート」をダウンロードし、9月24日（金）までに、下記担当までメールにて送付してください。

※配席の参考など、研修の事前準備に使用します。

※研修に使用するため、講師及び受講者の皆様へ配付しますので予め御了承ください。

※御質問・御相談案件は講義中に回答が得られると思いますので、そのつもりで御記入してください。

●提出先：愛知県市町村振興協会研修センター 担当 小林

メールアドレス as.kenshu@a-kenshu.jp

※件名に、「(団体名) 税外債権研修事前アンケート」としてください。

9 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

研修当日は自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良がある場合は、無理をせず欠席（早退）してください。

手洗い・消毒をこまめに行い、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。

適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

10 その他

研修当日は各自の名札（普段使用しているもの）を御持参いただき、研修中は身に付けてください。